

医療機関・薬局でスマートフォンによる受付ができなかった場合

何らかの事情でスマートフォンの読み取りによる受付ができなかった場合、スマートフォンでマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面を提示するなど以下①～③のいずれかの方法により受付することで自己負担分(3割分等)で受診が可能です。※



※医療機関・薬局がスマートフォンの受付に対応していない場合は、実物のマイナンバーカードを提示することが基本となりますが、①の方法で受け付けることも可能です。

Q&A

Q スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、どのように確認すればよいですか。

A 医療機関・薬局の受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認いただけます。

Q スマートフォンのマイナンバーカードを追加すると、実物のマイナンバーカードは利用できなくなるのでしょうか。

A スマートフォンにマイナンバーカードを追加しても、実物のマイナンバーカードは引き続きご利用いただくことが可能です。

Q マイナンバーカードやマイナンバーカードの電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナ保険証は利用できますか。

A マイナンバーカードや電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナンバーカードも連動して失効するため、スマートフォンのマイナ保険証を利用することはできません。(猶予期間はありません)
市区町村窓口でマイナンバーカードや電子証明書を更新した後、マイナポータルからスマートフォンでマイナンバーカードを利用するための手続きを行ってください。

Q 子どものマイナンバーカード(マイナ保険証)を親のスマートフォンに追加することはできますか。

A 1台のスマートフォンにつきひとりのマイナンバーカードしか追加できません。
また、15歳未満の方はスマートフォンのマイナンバーカードをご利用いただけません。

厚生労働省 HP
スマートフォンのマイナ保険証利用について

